

中小企業等応援金

吹田市新型コロナウイルス感染症対策

新型コロナウイルス感染症の度重なる感染拡大により、長期的に経営に影響を受ける中小企業（個人事業主を含む）及びその他の法人に応援金を支給します。

1 対象者

次の条件を **全て** 満たす方

- (1) 中小企業（個人事業主を含む）またはその他の法人（NPO法人等）であること。
- (2) 市内に事業所を有していること。ただし、令和2年10月1日以前に開業(設立)し、申請時点で営業実態があり、今後も市内で事業を継続する意思があること。
- (3) 「休業要請支援金（府・市町村共同支援金）」や「小規模事業者応援金」など令和2年度に市が実施した給付金の支給を受けていないこと。
- (4) 令和2年の年間売上が前年比で30%以上減少していること。
- (5) 所轄税務署長に**確定申告**をしていること（申告期限が到来していない場合を除く）。
- (6) 市町村民税の滞納者、暴力団、暴力団員又は暴力団密接関係者ではないこと。

2 支給額

1 事業者につき **20万円**

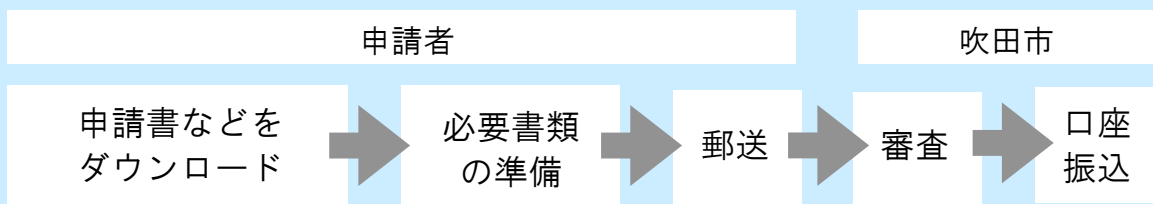
※ 複数店舗(事業所)を営業する場合も1事業者とします。

※ 支給額は、所得税の課税対象（事業所得）です。

3 申請期間・申請方法

令和3年 **5月10日**(月)～令和3年 **6月30日**(水)(消印有効) **郵送申請**

〒564-0051 吹田市豊津町9-1 吹田市中小企業等応援金受付センター 宛



お問合せ先

吹田市 中小企業等応援金 コールセンター

電話番号：050-3135-2397

開設日時：午前9時から午後5時30分まで（土日祝日を除く）

開設期間：令和3年5月10日(月)～令和3年8月31日(火)

吹田市 中小企業等応援金

検索



4 よくあるご質問

詳しくは吹田市ホームページをご確認ください。

申請は先着順でしょうか？	先着順ではありません。 令和3年6月30日(水)(消印有効)までに申請書を提出されましたら、応援金の支給対象となります。
申請書類はどこでもらえますか？	吹田市ホームページ（中小企業等応援金のページ）からダウンロードができます。 または、コールセンター（TEL050-3135-2397）にお問い合わせいただけましたら申請書類を郵送いたします。
どのように申請すればよいですか？	申請書類を準備し、レターパックライト（郵便物の追跡が可能）で受付センターに郵送してください。 なお、受付センターに直接持ち込むことはできませんのでご注意ください。 <郵送先> 〒564-0051 吹田市豊津町9-1 吹田市中小企業等応援金受付センター 宛
いつごろ応援金20万円を振り込んでもらえますか？	申請書類を全て確認できましたら、おおむね1か月から1か月半程度で指定口座へ振り込みます。なお、支給決定のお知らせは送付いたしませんのでご了承ください。
昨年「小規模事業者応援金」の20万円を受け取りましたが、この応援金も申請できますか？	令和2年度に市が実施しました次の給付金の支給を受けた方は、本応援金の支給対象外となります。 <併用できない制度（令和2年度に市が実施した給付金）> ① 休業要請支援金（府・市町村共同支援金） ② 吹田市小規模事業者応援金 ③ 吹田市すいたエール商品券取扱協力店応援金 ④ 吹田市が実施する医療機関等に対する新型コロナウイルス感染症対策応援金 次の給付金等の支給を受けた方でも、申請することができます。 <併用できる制度の例> ① 緊急事態宣言の影響緩和に係る一時支援金 ② 持続化給付金 ③ 家賃支援給付金 ④ 大阪府休業要請外支援金 ⑤ 大阪府営業時間短縮協力金
年間売上30%以上減少はどのように確認するのですか？	平成31年・令和元年分と令和2年分の確定申告書(写)などで売上を確認します。 なお、事業収入より給与が上回る場合など、主として当該事業収入により生計を維持していると認められない場合は、年間売上が30%以上減少していても支給対象外となります。